1617	岡田　裕太	1625	冨田　惇
1644	三島　直樹	1682	新倉　裕樹
1704	髙橋　幸寛	1719	岩間　修司
1736	小見戸秀倫	1758	笠原　伸浩
1766	森　康浩	1769	野口　雅也
1784	曺　永宗	1794	肥田木哲志
1828	向後　秀樹	1830	青木　祐介
1833	渡辺　力也	1841	長谷川仁美
1845	並川　良平	1846	髙橋　基毅
1853	椿　聡一郎	1906	齋藤　幸利
1946	谷口　哲一	1971	柴田　翔平
1977	田村　茂三	2002	山口　正弘
2011	木村　伸行	2029	齋藤　伸
2054	風間　将太	2076	竹市　覚
（試験地　大阪府）			
3034	森島　靖一	3095	前田　祥城
3101	鷹羽　宏行	3105	志田原賢太郎
3106	保積　良介	3109	伊吹　有正
3110	平川　雄康	3124	亀田　享明
3147	中村　貞和	3152	堀田　和也
3155	太良木礼紀	3192	木村浩次郎
3194	大久保隆行	3210	肥爪　剛
3212	佐藤　要祐	3215	前田　和彦
3220	有本　幸男	3222	松岡　昌則
3260	坂本　雄介	3290	槇原　知志
3311	冏部　一大	3320	大西　智博
3321	内海　大和	3351	門田　勝利
3354	髙田　奨太	3361	有馬　佑介
3365	北澤　圭祐	3380	種野　真穂
3389	遠藤　明	3412	山﨑　俊治
（試験地　福岡県）			
4020	稲葉　洋介	4042	児玉　浩志
4044	中村　達郎	4133	椎葉　和馬
4145	末吉　民枝	4146	仲程　通秀

以上106名

資　料

―閣議決定等事項―

（内閣官房）

十月二十九日（金）

○一般案件

一、平成二十二年度一般会計補正予算（第二号）

一、平成二十二年度特別会計補正予算（平成二十二年度特別会計補正予算（第二号）について）

一、平成二十二年度政府関係機関補正予算（第二号）について（財務省）

○法律案

一、地方交付税法等の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）

一、展覧会における美術品損害の補償に関する法律案（決定）（文部科学・財務省）

十一月一日（月）

○一般案件

一、公務員の給与改定に関する取扱いについて（決定）（総務・財務省）

○法律案

一、一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）

一、特別職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）（総務・財務省）

一、裁判官の報酬等に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）（法務・総務・財務省）

一、検察官の俸給等に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）（法務・総務・財務省）

一、防衛省の職員の給与等に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）（防衛・総務・財務省）

一、国家公務員の育児休業等に関する法律等の一部を改正する法律案（決定）（総務・厚生労働・防衛省）

十一月二日（火）

○一般案件（抜粋）

一、「南極地域観測への参加及び南極地域観測統合推進本部の設置について」の一部改正について（決定）（環境省）

公　告

諸　事　項

工場財団

群馬県邑楽郡大泉町大字吉田1201番地**株式会社アクリフーズ**の工場財団に、群馬県邑楽郡大泉町大字吉田1201番地株式会社アクリフーズ群馬工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成22年11月5日

前橋地方法務局太田支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成22年10月26日から１週間の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成22年11月５日

岐阜地方法務局長　谷　安生

記

氏名　細尾三千男

所属する司法書士会　岐阜県司法書士会

登録番号　岐阜第543号

事務所の所在地　岐阜県本巣市文殊115番地65

違反行為　登記申請人の申請意思確認義務違反等

国営新請戸川土地改良事業計画の公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第１項の規定に基づき、国営新請戸川土地改良事業（農業用用排水）につき土地改良事業計画を定めたので、同条第５項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第６項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に農林水産大臣に異議申立てをすることができる。

また、同条第７項の規定による決定に不服がある者は、同条第10項の規定に基づき、国を被告として、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に当該決定に対する取消しの訴えを提起することができる。

平成22年11月５日

農林水産大臣　鹿野　道彦

1　縦覧に供すべき書類の名称

国営新請戸川土地改良事業計画書（農業用用排水）の写し

2　縦覧期間

平成22年11月８日から平成22年12月６日まで

3　縦覧場所

福島県南相馬市、双葉郡双葉町及び同郡浪江町各事務所

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年11月５日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年10月15日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　瀧上建設興業株式会社　鷲野　和博　愛知県名古屋市中川区清川町二丁目１番地　国土交通大臣許可（特―19）第2322号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（ほ装工事業、塗装工事業に関する特定建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年10月７日付けで建設業法第17条において準用する同法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年11月５日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年10月19日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社正興　宇佐美正行　静岡県富士市厚原328番地の28　国土交通大臣許可（般―19）第17301号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、ほ装工事業に関する一般建設業の許可）

4　処分の原因となった事実　平成22年９月22日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年11月５日

中部地方整備局長　富田　英治

1　処分をした年月日　平成22年10月19日

2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ハマネツ　初澤　明博　静岡県浜松市中区砂山町325番地の６　国土交通大臣許可（特―17）第11970号

3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）